経審申請

【バージョンアップ提供終了のお知らせ】

処理ファイル 経審申請のバージョンアップは、Ver.10.00.31
(経審申請Ver.8.00)での、2021年6月時点で確認されている様式
対応をもって提供を終了いたします。
詳細につきましては、下記リンク先をご参照ください。

◆「台帳」建設業申請/経審申請の最終対応と提供終了のお知らせ
https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/153815

〒485-0014　愛知県小牧市安田町190
サポートセンターお問合せ　E-mail　info@cells.co.jp

最終編集：2021年7月

「経審申請」機能の起動

「全ての処理ファイル」ボタンから、グループ「その他」の「経審申請」を選択して「開く」ボタンをクリックします。

事前準備①　会社基本情報

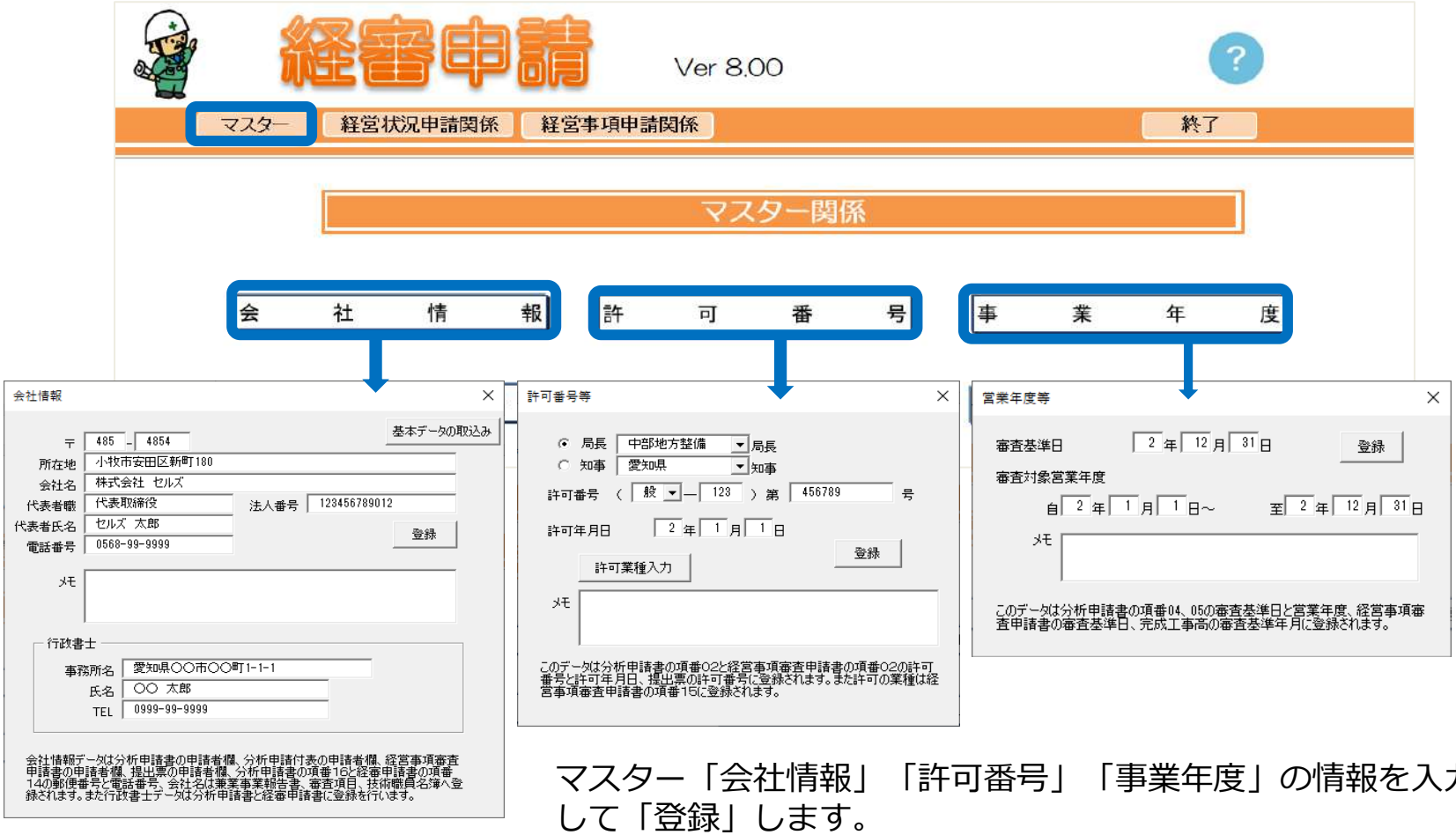

マスター「会社情報」「許可番号」「事業年度」の情報を入力して「登録」します。

- 各帳票に共通の基本情報を作成します。会社情報は「基本データの取込み」ボタンから、事業所台帳の登録内容を会社情報に、事務所情報の登録内容を行政書士情報に読み込むことができます。これらの情報は会社情報フォーム内で直接入力しても構いません。
- 各フォームでは最後に「登録」ボタンをクリックします。
- 旧バージョン「建設業申請」からマスターデータを取り込む方法は次ページをご覧ください。

事前準備②　会社基本情報（建設業申請からデータを読み込む）

処理ファイル「建設業申請」で会社情報等のマスターデータを作成してある場合は、データを読み込むことが可能です。

- 既に作成済みの「建設業申請」から、マスターデータを読み込んで利用することができます。

共通操作　様式作成画面

入力
「入力」ボタンがある様式についてはこちらから、無い様式はシート上で直接入力・編集します。

印刷
作成画面の帳票をA4普通紙に印刷します。

拡大・縮小
表示している画面を拡大または縮小します。

データ読込
保存データを読み込みます。※編集画面にデータを戻して作業の続きをおこなうことはできません。

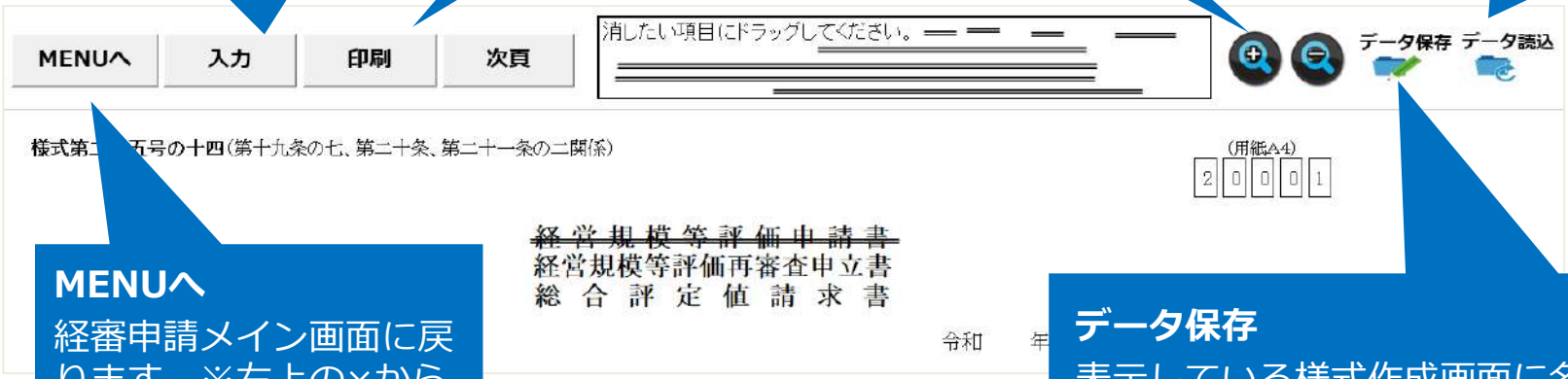

MENUへ
経審申請メイン画面に戻ります。※右上の×から戻らないでください。

データ保存
表示している様式作成画面に名前を付けて保存します。ファイル名には作成日時点の日付が自動表示されますが、手入力により編集することも可能です。

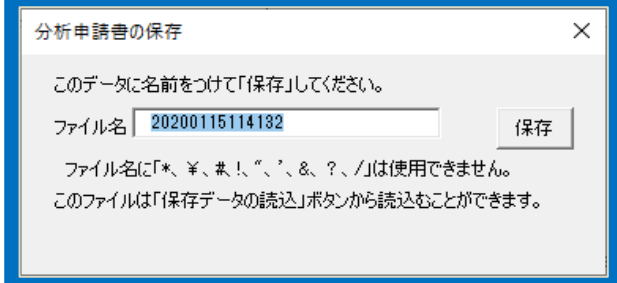

- データ保存時につけるファイル名は、事業年度や第○期などとすると、後で過去数年分のデータを確認する際に便利です。
- データ読込では過去に作成した保存データを読み込んで確認できますが、編集・保存等をおこなうことはできません。
- 「入力」ボタンがある様式は、フォームに記載されている入力規則（半角全角・スペース等）に従って入力してください。
- 様式の記載方法については「マスター」の記載要領を参考にしてください。

様式第２５号の１１　経営状況分析申請書の作成

「入力」フォームからデータ入力して作成します。

経営状況分析申請書ではフォームでデータ入力後、「登録」ボタンをクリックすると「登録しました。経営規模等評価申請書にこの一部共通データを適用しますか？」とメッセージが表示されます。「OK」を選択すると様式第２５号の１１の共通箇所（前回申請時の許可番号、処理の区分、個人法人の別、会社名 代表者、地区コード、所在地、郵便番号、TEL、担当者、行政書士）にデータが適用されます。

様式第２５号の１２　兼業事業売上原価報告書の作成

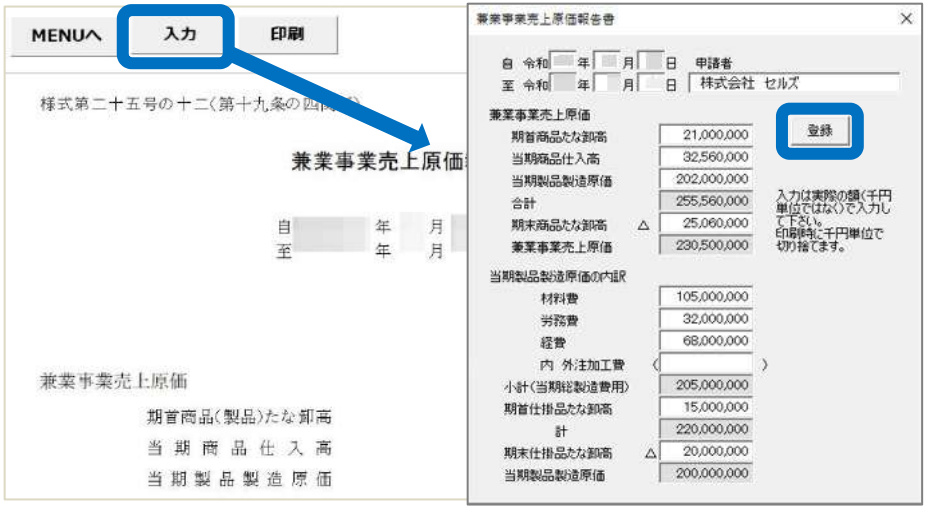

「入力」フォームから、各項目の実際の金額を入力して「登録」します。
印刷シート上では、千円単位で切り捨てて作成されます。

経営状況分析申請付表

「入力」ボタンから申請者情報、労務費の内訳の労務外注費を入力して作成します。

経営状況分析期間代表者名は、経営状況分析申請書で入力してください。

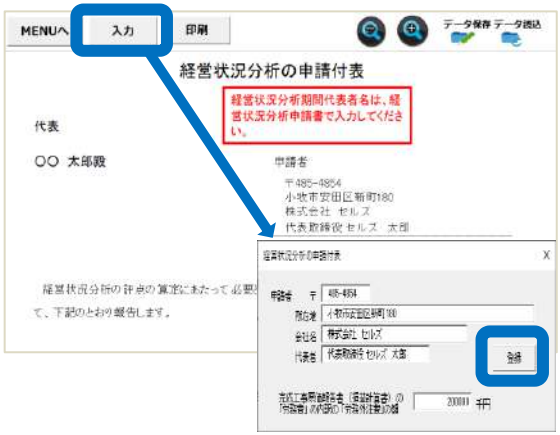

001, 002及び099(学校教育法による所定学科を修めた専門学校卒業者)資格の技術職員名簿一覧表

許可番号や個人情報をシート上で直接編集してください。
氏名・生年月日については、台帳の個人情報から取り込むことが可能です。

工事種類別完成工事高付表

シート上へ直接入力、またはそのまま印刷して使用してください。

様式第２５号の１４　経営事項審査申請書の作成

様式第二十五号の十四（第十九条の七、第二十条、第二十一条の二関係）

（用紙A4）

2	0	0	0	1

~~経営規模等評価申請書~~
経営規模等評価再審査申立書
総合評定値請求書

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

~~中部地方整備 局長~~
愛知県 知事　殿

小牧市安
株式会社
申請者　代表取締

行政庁側記入欄	項番	請求年月日

「入力」フォームから、データを入力して「登録」します。
※２ページ目の内容は「２頁」タブをクリックして入力してください。

- 作成画面右上の「受付番号欄追加」ボタンから、受付番号欄の枠を表示させることができます。枠は図になっているので、任意の位置へドラッグして移動してください。
- 最初に表示されているのは１ページ目の印刷シートです。「次頁」ボタンから２ページ目の印刷シートを確認することができます。

別紙１　工事種類別完成工事高

「入力」ボタンから工事の種類ごとにデータを入力して作成します。

工事の種類が多い場合は、入力フォームの「2頁」タブ以降にも入力し、印刷する際はシート上の頁指定で印刷ページを選択し、表示させてから印刷します。

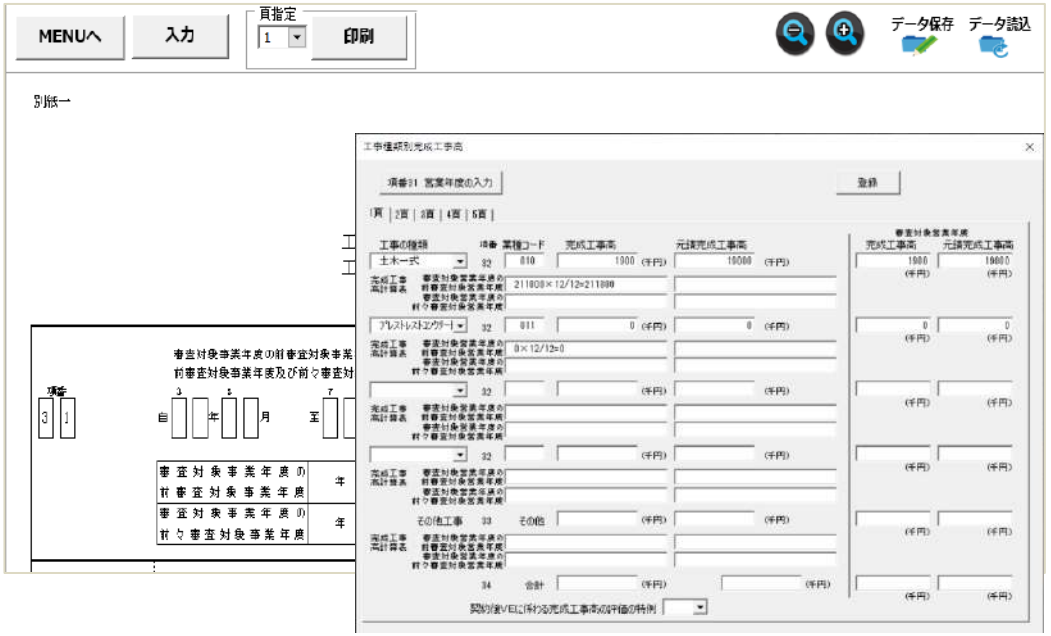

別紙２　技術職員名簿

シート上で直接編集してください。
氏名・生年月日については「個人情報から取込」ボタンより、台帳の個人情報から取り込むことが可能です。
２ページ目以降の作成・印刷は、画面を下へスクロールしてください。

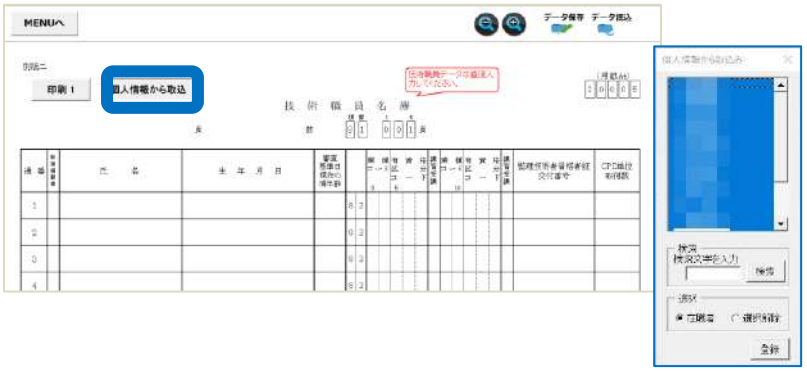

別紙３　その他の審査項目

「入力」ボタンからデータを入力して「登録」します。

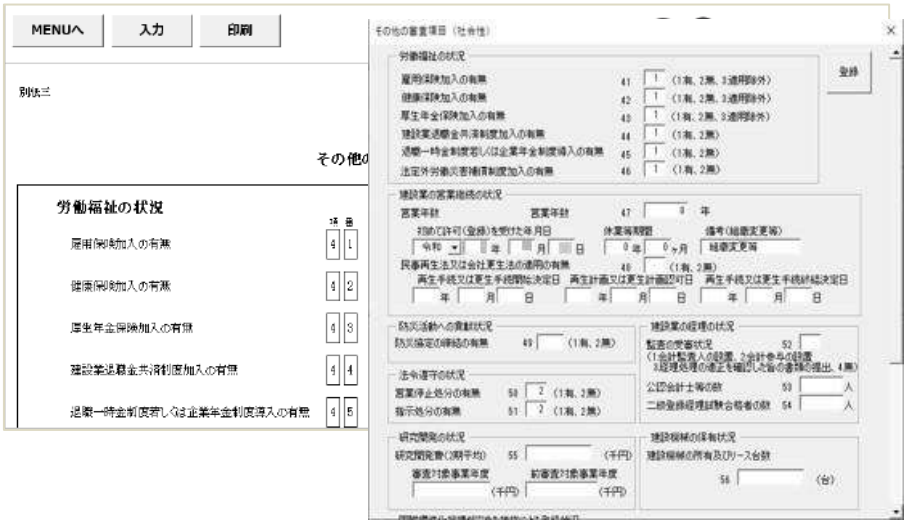

提出票

「入力」ボタンからデータを入力して「登録」します。

「印刷」「印刷（控）」ボタンからそれぞれ印刷します。

建設業の種類については、シート上で直接入力してください。工事の種類はリストボックスで選択できます。

証紙貼付書

貼付書A

審査等手数料証紙貼付書

都道府県知事許可業者は、都道府県の収入証紙をはり付ける

（消印してはならない）

経営規模等評価申請手数料及び総合評定値請求手数料

業種	(1)	(2)	(3)	業種	(1)	(2)	(3)
1	11,000円	10,400円	600円	16	48,500円	44,900円	3,600円
2	13,500円	12,700円	800円	17	51,000円	47,200円	3,800円
3	16,000円	15,000円	1,000円	18	53,500円	49,500円	4,000円
4	18,500円	17,300円	1,200円	19	56,000円	51,800円	4,200円
5	21,000円	19,600円	1,400円	20	58,500円	54,100円	4,400円
6	23,500円	21,900円	1,600円	21	61,000円	56,400円	4,600円
7	26,000円	24,200円	1,800円	22	63,500円	58,700円	4,800円
8	28,500円	26,500円	2,000円	23	66,000円	61,000円	5,000円
9	31,000円	28,800円	2,200円	24	68,500円	63,300円	5,200円
10	33,500円	31,100円	2,400円	25	71,000円	65,600円	5,400円
11	36,000円	33,400円	2,600円	26	73,500円	67,900円	5,600円
12	38,500円	35,700円	2,800円	27	76,000円	70,200円	5,800円
13	41,000円	38,000円	3,000円	28	78,500円	72,500円	6,000円
14	43,500円	40,300円	3,200円	29	81,000円	74,800円	6,200円
15	46,000円	42,600円	3,400円				

手数料の区分

(1) 「経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求」の場合
※申請書（様式二十五号の十四）の項番「05」申請等の区分が「1」
手数料＝8,500円＋2,500円×業種数

(2) 「経営規模等評価の申請」の場合
※申請書（様式二十五号の十四）の項番「05」申請等の区分が「2」
手数料＝8,100円＋2,300円×業種数

(3) 「総合評定値の請求」の場合
※申請書（様式二十五号の十四）の項番「05」申請等の区分が「3」
手数料＝400円＋200円×業種数

貼付書B

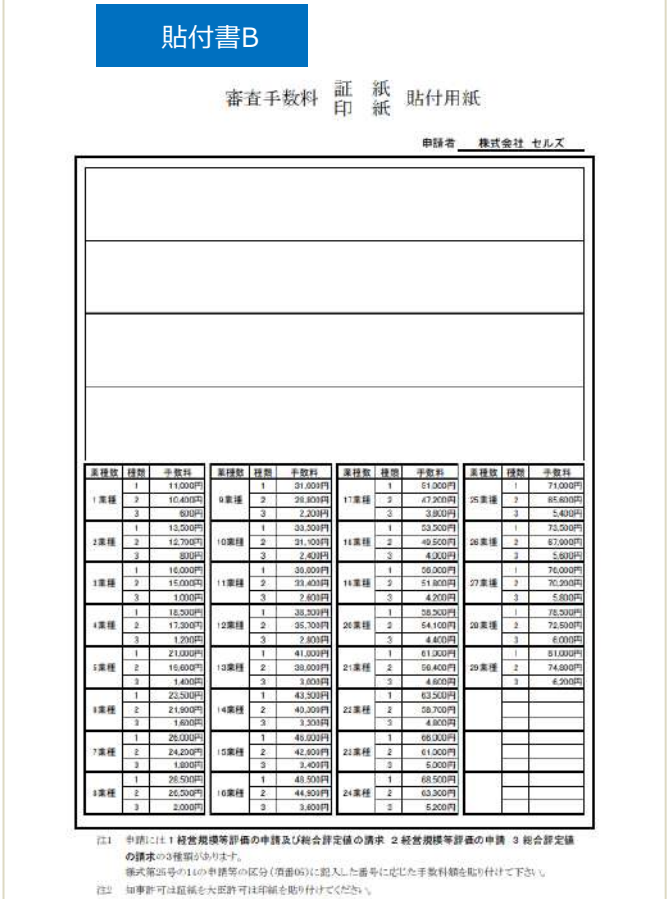

審査手数料 証紙 印紙 貼付用紙

申請者 株式会社 セルズ

業種数	種類	手数料	業種数	種類	手数料	業種数	種類	手数料	業種数	種類	手数料
1業種	1	11,000円	9業種	1	31,000円	17業種	1	51,000円	25業種	1	71,000円
	2	10,400円		2	29,800円		2	47,200円		2	65,600円
	3	600円		3	2,200円		3	3,800円		3	5,400円
2業種	1	13,500円	10業種	1	33,500円	18業種	1	53,500円	26業種	1	73,500円
	2	12,700円		2	31,100円		2	49,500円		2	67,900円
	3	800円		3	2,400円		3	4,000円		3	5,600円
3業種	1	16,000円	11業種	1	36,000円	19業種	1	56,000円	27業種	1	76,000円
	2	15,000円		2	33,400円		2	51,800円		2	70,200円
	3	1,000円		3	2,600円		3	4,200円		3	5,800円
4業種	1	18,500円	12業種	1	38,500円	20業種	1	58,500円	28業種	1	78,500円
	2	17,300円		2	35,700円		2	54,100円		2	72,500円
	3	1,200円		3	2,800円		3	4,400円		3	6,000円
5業種	1	21,000円	13業種	1	41,000円	21業種	1	61,000円	29業種	1	81,000円
	2	19,600円		2	38,000円		2	56,400円		2	74,800円
	3	1,400円		3	3,000円		3	4,600円		3	6,200円
6業種	1	23,500円	14業種	1	43,500円	22業種	1	63,500円			
	2	21,900円		2	40,300円		2	58,700円			
	3	1,600円		3	3,200円		3	4,800円			
7業種	1	26,000円	15業種	1	46,000円	23業種	1	66,000円			
	2	24,200円		2	42,600円		2	61,000円			
	3	1,800円		3	3,400円		3	5,000円			
8業種	1	28,500円	16業種	1	48,500円	24業種	1	68,500円			
	2	26,500円		2	44,900円		2	63,300円			
	3	2,000円		3	3,600円		3	5,200円			

注1 申請には1経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求 2経営規模等評価の申請 3総合評定値の請求の3種類があります。
様式第25号の14の申請等の区分（項番05）に記入した番号に応じた手数料額を貼り付けて下さい。

注2 知事許可は証紙を大臣許可は印紙を貼り付けてください。

- 2種類の様式を用意しています。都道府県により様式が異なるため、提出先に合わせて選んでお使いください。